

令和2年度監査総括意見の要旨

1. 健全化に関する報告

令和2年度の奥多摩町における一般会計、都民の森管理運営事業特別会計、山のふるさと村管理運営事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、同じく、令和2年度の奥多摩町国民健康保険病院事業会計、決算である。審査結果だが、令和2年度の奥多摩町における全8会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係帳簿及び会計伝票並びに証票類とも照合の結果、決算の計数に誤りはなく、預金残高とも符合し、基金の運用状況及び予算の執行も、適正かつ正確であり、歳入、歳出とも妥当であったことを認める。財政の健全化に関する法律に係る審査についても、健全化判断比率、資金不足比率ともに良好であった。

2. 代表監査の総括意見

昨年に引き続き「保有資産の有効活用と関係者との連携」について述べたいと思う。

まず最初は防災行政無線の活用についてであるが、防災行政無線は更新と合わせデジタル化工事が行われ、現在、新型の戸別受信機が配布されているところであり、災害救助発生時における臨時放送のほか、町からの広報としての定時放送など町民への情報提供手段として用いられている。しかし、防災行政無線と名づけるならば、災害等異常事態のときに町民が行動に反映できるよう、より広く関係機関からの情報を必要に応じ可能な限り具体的かつタイムリーに提供できればと思う。

たとえば、大雨や大雪の時のJR青梅線の運行状況である。現在、悪天候時には西東京バスは防災行政無線で運行状況を放送してくれる一方、7月まではJRからのお知らせは駅構内にあるスピーカーからは流れるが、防災行政無線からは流れなかった。このため、自宅が駅に近くない町民はいつ電車が来るのか分からず、通勤・通学時等で困っていた。このことについて、昨年の例月検査で質問したところ、無線設備更新後はJRからも必要に応じて臨時放送できるようになり、JRにも青梅線運休時等に活用して放送するよう町からお願いしたとのことであるが、JRは対応する意思はないとのことであった。

ここで私が申し上げたいのは、いくら最新設備を整備してもその効果を町民が得られなければ、お金をドブに捨てたのと同じということである。JRとしては悪天候時に余計な仕事は増やしたくないのであろうが、町として取るべき行動は、災害時における防災行政無線を用いた運行状況やその見通し等について、JRからの放送がどれだけ青梅線を通っている奥多摩町民に助かることか等を説明して説得に努め、運転見合わせとなる場合などのJRによる臨時放送の実施について協力を得ることではないだろうか。なお、この総括意見の内容は、その後早速対応していただいたのか、8月12日の夕立で青梅線が一時運休したときは、奥多摩駅からの放送としてその内容が戸別受信機から流れていた。もし、JRに対し迅速に対応していただいたのであれば、感謝申し上げます。

9割以上を山林が占め都心から約70キロ西に位置する奥多摩町は、きれいな空気や水に恵まれているが、緩やかになったとはいえ過疎化は今後も進むと予想され、定住人口の維持は当面町の重要課題で有り続ける。このため、町は若者住宅や小中学校教育の充実、財政支援など各種定住支援策に相当の予算をかけて過疎化の歯止めに努めている。ただ、私も

そのうちの一人であるが通勤・通学者の約4割は町外に通勤通学しているとのデータもある中で、青梅線はこれを利用する町民にとって最も重要な公共交通機関であり、悪天候時の利用者の立場に立ったタイムリーな情報提供は必ずや定住人口の維持・改善に結びつくものとする。山岳事故等の救助放送も重要なものかもしれないが、リアルタイムな鉄道運行情報は関係町民が直接自分の行動に反映させるため、事故等の救助放送以上にニーズがあると思う。また万が一、以前のように放送されない状態に戻ってしまった場合には、実施に向け再び特段の努力をお願いしたいと思う。

次に、今回の新型コロナ感染拡大をふまえ、町では町民の健康管理のため、毎朝10時にラジオ体操を防災行政無線の戸別受信機から流している。大変素晴らしい取り組みだと思うが、屋外で働いている方などより多くの町民がラジオ体操を行えるようにするとともに、登山者や観光客も屋外で体を動かせるよう、戸別受信機だけでなく屋外スピーカーからも放送したらいかがか。うるさいという苦情もあるかもしれないが、高齢化が進む町民の健康増進につながるものであり町のPRにもなるため、私は、コロナ感染の収束後も10時にはラジオ体操第一を、15時には第二をとるように毎日2回流したら良いのではとも思っている。

三番目に、8月17日に参加した森林セラピー健康づくり事業で気付いた点を申し上げる。今回は峰谷でのマス釣りや奥集落のガイドウォークで、当日の集合は9時20分で奥多摩駅前をマイクロバスで現地へ出発する日程となっていた。しかし、バスが到着したのは9時50分であり、猛暑の中、零歳児を含む参加者約20名は駅前30分以上も待たされ続けた。バスの中で随行した職員から謝罪はあったが、バスの到着が遅れた理由の説明はなく釈然としなかった。後日判明したが、バス遅延の原因は役場内の事務手続きの中で総務課から車両運行を委託している運輸会社に送ることになっているFAXが届いていなかったためであった。総務課長によれば送ったが総務課のFAXにはその時の送信記録が残っていないとのことであった。なお、私が独自に運輸会社のFAX受信記録を確認したところ、総務課が送ったとされている期日には受信記録はなく、また、バス遅延当日の17日に随行職員が町役場から緊急手配した9時30分の受信履歴はあった。

予期せぬトラブルで大変だったと思うが、随行職員はバスの緊急手配を行って、バス到着までしばらく時間がかかるとわかった時点で、参加者を役場ロビーなど冷房のある場所に案内して待たせた方が良かったかもしれない。また、総務課のFAX送信履歴は、わずか1日しか保存していないとのことであるが、今回のデータは外部への発注根拠となる重要なものであり、リスク管理を所管する部署の運用方法として、いかがなものかと言わざるを得ない。この事業は町がおくたま地域振興財団に委託して行っているものであるが、このような一件でも町に良くないイメージを持たれるおそれがある。総務課、おくたま地域振興財団とも再発防止策を策定したとのことだが、くれぐれも利用者の立場に立ったサービス提供の徹底に町を挙げて取り組んでいただきたいと思う。

本日は、「保有資産の有効活用と関係者との連携」について説明してきたが、大規模台風や新型コロナ感染との共生など、今後も町にはさまざまなリスク管理が求められるため、これらの課題への対応は今後ますます重要になると思う。また、町は、町内における取り組みはもちろん、観光立町を標榜していることから町外からの観光客への行政サービスにも積極的に取り組む必要がある。しかし、それと同様に町外に通う町民にとっても少し

でも暮らしやすく働きやすい町としていくことは、定住人口の維持に向け今後ますます重要になると思われる。このことにも特段の配慮をもって取り組んでいただきたいと思う。

最後に「仕事におけるPDCAの認識」の重要性について再度触れたいと思う。町政の進め方は分野や種類によって若干異なるかもしれないが、一般的には企画、予算要求、執行、管理運営という流れが多いと思う。この場合、最後の管理運営のフェーズまで行くと、ここをゴールと勘違いし、ややもすると、その後このサイクルを注意深く回していくことがおろそかになりがちである。その結果、プロジェクト完成後は前年度と同様の委託管理や運営を漫然と継続しがちとなる。ここで忘れてならないのは、運用時に入ってから当初期待していた行政サービスの効果が本当に得られているかなどのチェックや、さらなる改善に向けた必要なアクションにつなげるためのモニタリングを欠かさないことである。

大規模台風や新型コロナなどのマイナス面だけでなく、テレワークなど町にとって新たな可能性も期待できる時代に入った。ドラスティックに外部環境が変化している中で、町民ニーズや必要な対応、これまでの取り組みの効果等には変化していくものもあるはずだ。町には定期的にそれらをチェックし、ICT技術の活用など将来を見据えてその時点での最適解を検討して、迅速にアクションをとっていただくことをお願いする。